



2006年5月30日

## 法令遵守を中心にリスク管理の意識を高め、体制整備を進める日本企業

—大和総研・第2回企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査<sup>1</sup>—

株式会社大和総研・経営戦略研究所では、日本の上場企業を対象として「第2回企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査」を実施しました。

本アンケート調査は、東証1,2部、東証マザーズ、ジャスダックに上場する企業(425社)を対象として2006年2月に実施し、93社から回答(回答率:21.9%)を得ました。

今回のアンケート調査結果の総括は下記の通りです。

- ① リスクマネジメントの対象は、「危機管理」、「法令遵守」、「業務運営管理」と範囲が広がってきており、特に最近では企業不祥事を反映し、「法令遵守」を挙げる企業が多くなってきている。
- ② リスクに対する対策は、事前・予防的に行っているとする企業が最も多かった。
- ③ リスクマネジメントに関し、未だ各部門で個別対応をしている企業が多いものの、リスクマネジメント専門統括部署やリスク管理委員会を設置する企業が増えてきている。
- ④ リスクマネジメントの具体的な実施方法では、「災害対策プラン・業務継続プランの策定」や「リスクマップに基づく自己点検を定期的実施し、上部組織への報告をする等」が前回同様中心であったが、3番目に「全てのリスク要因を統合的に把握し管理するための枠組みを設定し取り組む」とする企業がかった。
- ⑤ リスクマネジメントの認識については、「コストがかかるが必要であるもの」とする企業が最も多かった。
- ⑥ 日本版企業改革法への対応は、すべての企業が何らかの形で行っており、構築作業は現在進行中とする企業が最も多かった。

大和総研では、今後も、リスクマネジメントや内部統制に関する企業の取り組みについての調査や分析を進め、当該分野におけるグッドプラクティス、ベストプラクティスに関する情報発信を行ってまいります。

(株)大和総研・経営戦略研究所  
経営戦略研究部

<sup>1</sup> 第1回は、2004年8月に実施。423社を対象とし、89社から回答(回答率:21%)を得ました。

## 第2回企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査結果

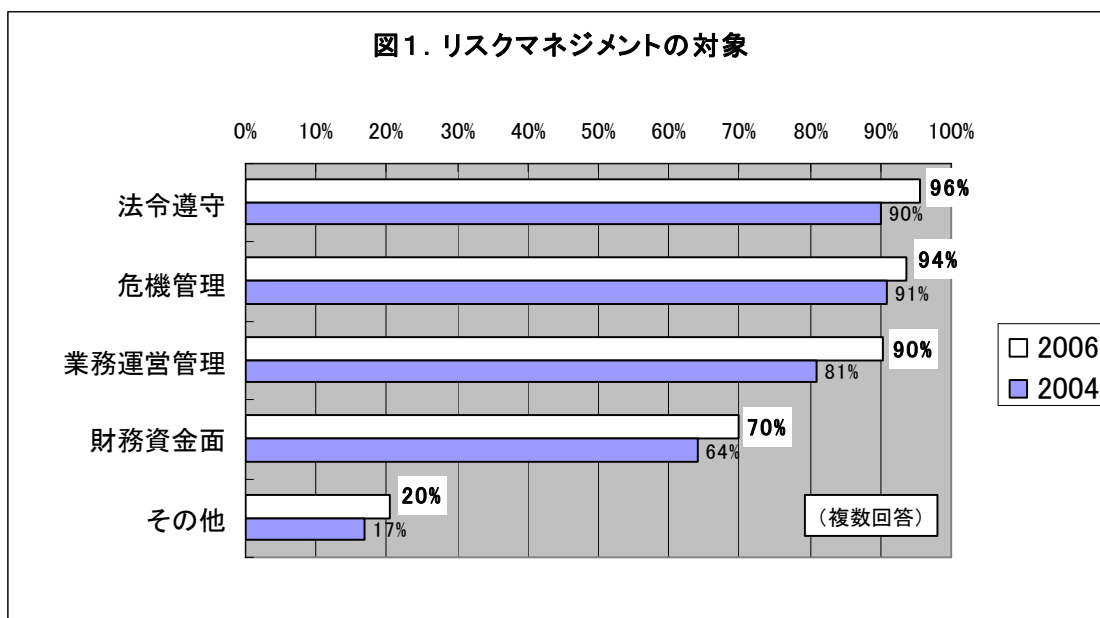
### 法令遵守を中心にリスク管理の意識を高め、体制整備を進める日本企業

—大和総研が、第2回企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査を実施—

株式会社大和総研・経営戦略研究所（本社：東京都江東区）は、日本の上場企業を対象として「第2回企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査」を実施しました。その結果、「法令遵守」をリスク管理の最優先課題と捉え、リスク管理委員会や専門統括部門の設置などリスク管理の体制整備を進めていることがわかった。

本アンケート調査は、東証1,2部、東証マザーズ、ジャスダックに上場する企業（425社）を対象として2006年2月に実施し、93社から回答（回答率：21.9%）を得ました。<sup>2</sup>

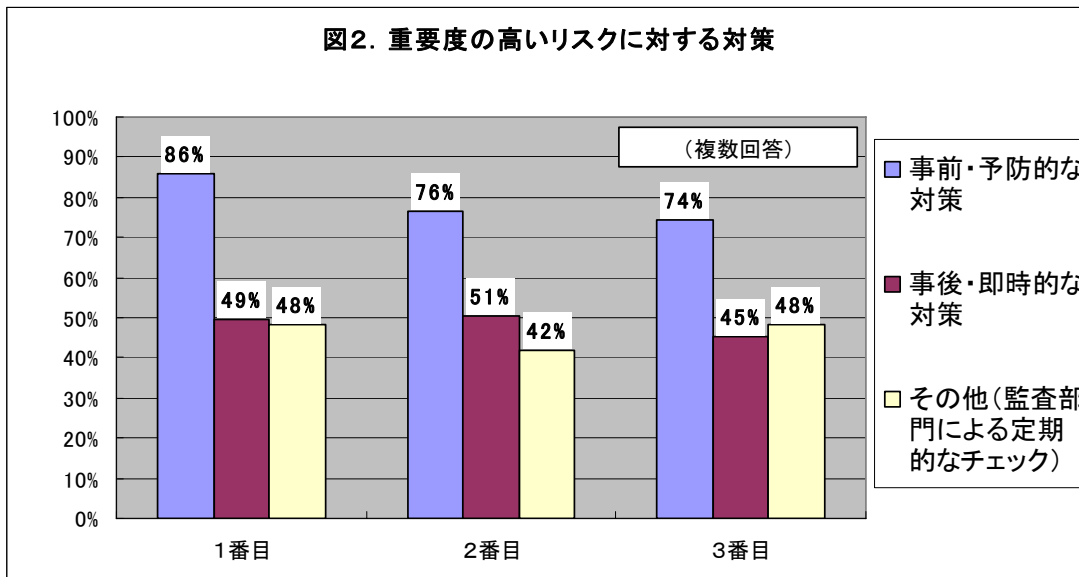
その結果、前回と比較すると、昨今の企業不祥事の動きを反映してリスク管理の対象として「法令遵守」が「危機管理」を上回り、3番目に「業務運営管理」が対象という結果になりました（図1）。



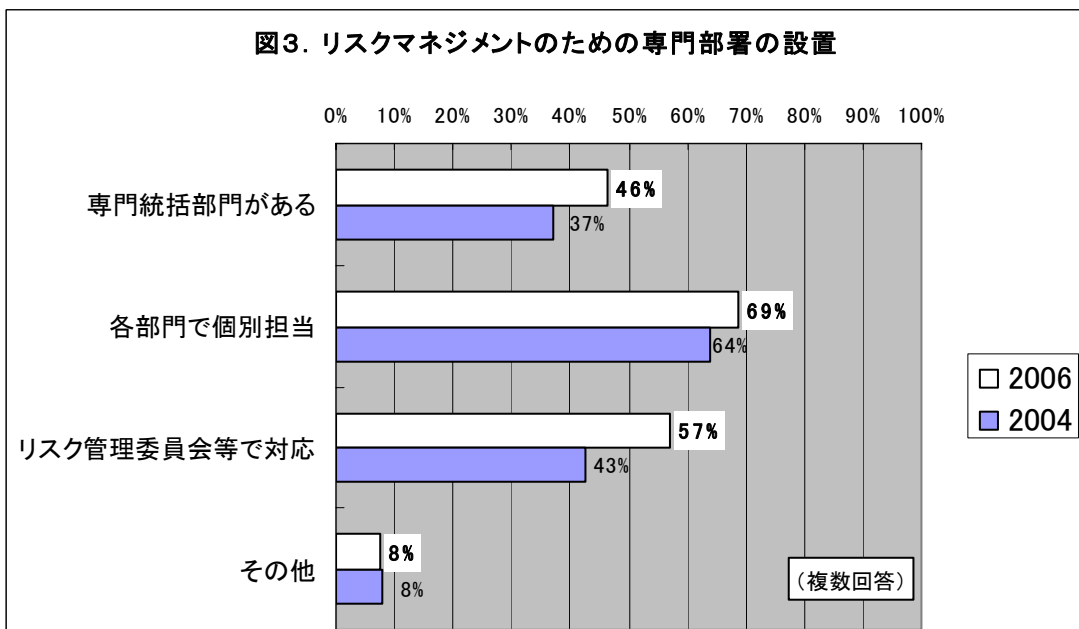
<sup>2</sup> 前回は、2004年8月に実施。東証1,2部、マザーズ、ジャスダック上場企業（423社）を対象とし、89社から回答を得ました。（回答率：21%）

第2回企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査結果

これら重要度の高いリスクに対する対策では、7割を超す企業が「事前・予防的な対策を行っている」と回答していました（図2）。



リスク管理の体制については、各部門で個別対応するという企業が最も多かったものの、前回に比べて「リスク管理委員会等に対応」（57%（前回 43%））や「専門統括部門がある」（46%（前回 37%））という企業の割合が増加し、リスクマネジメントに関する意識が高まってきていることをうかがわせる結果となりました（図3）。



## 第2回企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査結果

リスクマネジメントの具体的な実施方法については、上位2つは前回と同様の結果（1位「災害対策プラン、業務継続プランを策定する。」、2位「リスクマップに基づく自己点検を定例実施、上部組織（取締役会、経営会議など）への報告を経て翌年のリスク管理向上に反映させる。」）となったが、3番目に「リスクマネジメントをオペレーショナルなものとの財務的なものを統合的にとらえ、企業の最終的目的である価値創造に影響する全てのリスク要因を統合的に把握し管理するための枠組みを設定」と回答する企業が多く、統合的にリスク管理をしていこうとする企業が増えてきていることがわかりました（図4）。

図4. リスクマネジメントの具体的な実施方法

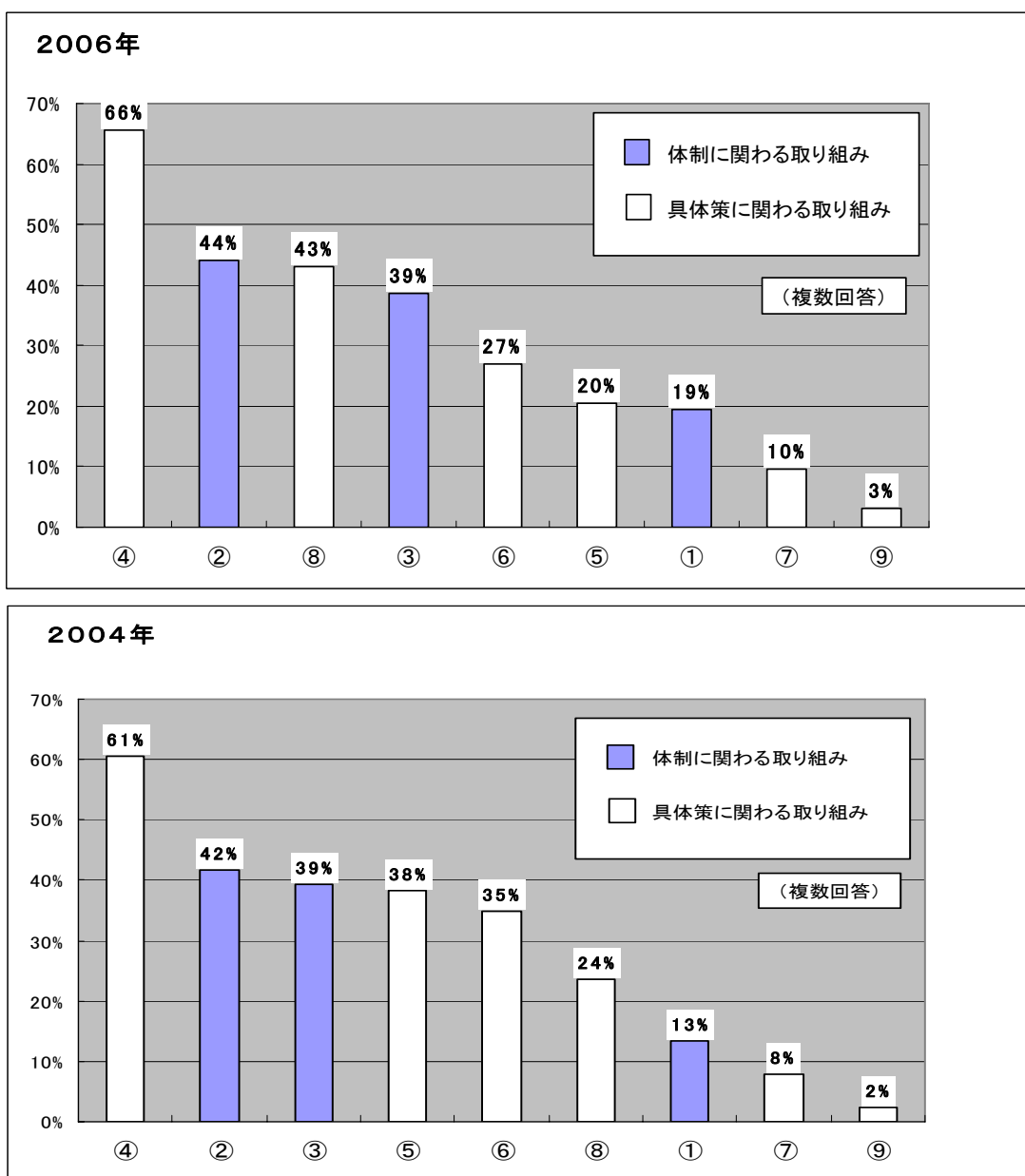


図4. ①～⑨

<体制に関わる取り組み>

- ① 全社的リスクマップを作成し、毎月リスクマネジメント委員会を開催、発生事象、対応状況、リスク量の程度などを検証検討し、上部組織（取締役会、経営会議など）に報告する。
- ② リスクマップに基づく自己点検(Self-Assessment Questionnaire=SAQ)を定例(年一・二回)実施、上部組織(取締役会、経営会議など)への報告を経て翌年のリスク管理向上に反映させる。
- ③ 予め抽出済みのリスク要因(リスクマップ)につき監査部門による定例(年一・二回)モニタリングを行い、上部組織(取締役会、経営会議など)へ改善策と共に報告、対策実施をモニタリングする。

<具体策に関わる取り組み>

- ④ 災害対策プラン、業務継続プランを策定する。
- ⑤ 危機管理などに関連してリスクマネジメントシミュレーションを実施する。
- ⑥ IT及び財務部門については、通常の監査部門によるモニタリングとは別に、その該当本部が、IT機能の安全性、外部遮断性、あるいは業務計画遂行上適性であるかなどにつき、業務評価も含めた専門的監査を行う。
- ⑦ リスクマネジメントの実効性を確保するため、リスクマネジメントに関してトップから部門にいたるまで、計画・目標を設定し、それをさらに下部組織及び個人業務目標に反映させ、業績評価の対象としている。
- ⑧ リスクマネジメントをオペレーショナルなもの(コンプライアンス、レピュテーションリスクなどを含む)と財務的なものを統合的にとらえ、企業の最終的目的である価値創造に影響する全てのリスク要因を統合的に把握し管理するための枠組みを設定し、上記のような対応策(組織・行動)をその一部として実施している。
- ⑨ その他：( )

第2回企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査結果

リスクマネジメントに関する教育と研修については、教育や研修に関する認識の高さは前回と変わらないものの、研修の内容は、コンプライアンスや情報セキュリティーに関する研修が中心であり、昨今の法令遵守への意識の高まりや昨年施行された個人情報保護法の動きを反映した結果となりました（図5、6）。

図5. リスクマネジメントのための教育や研修をしているか？

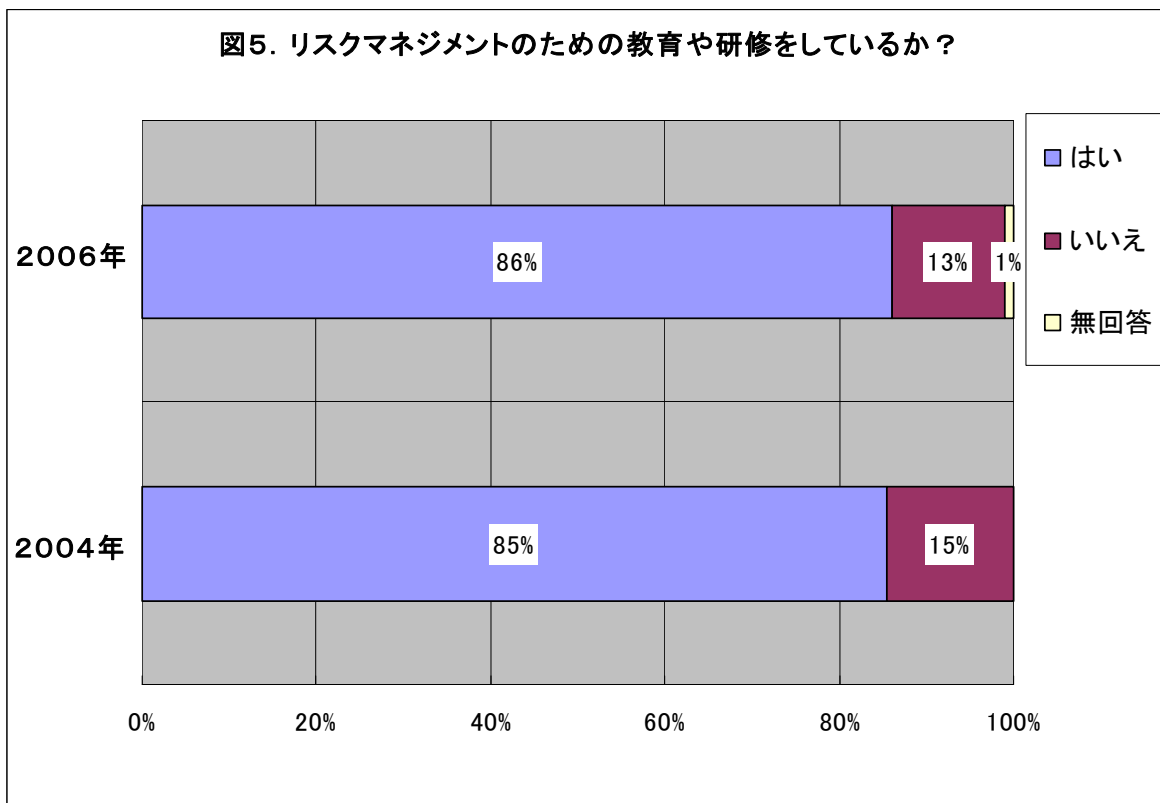
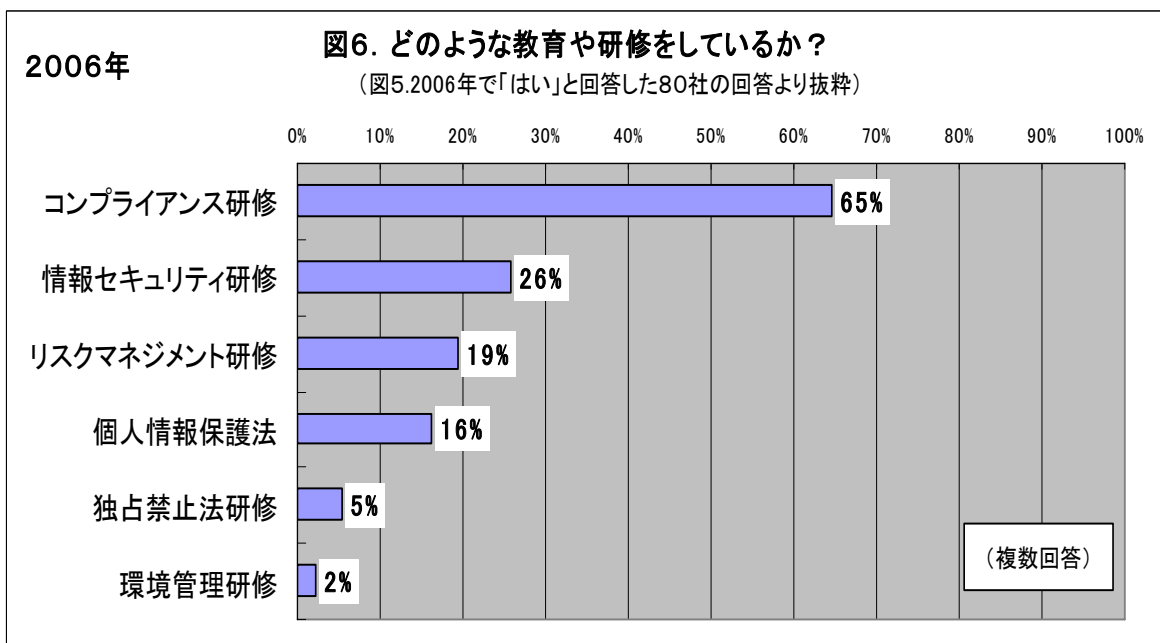


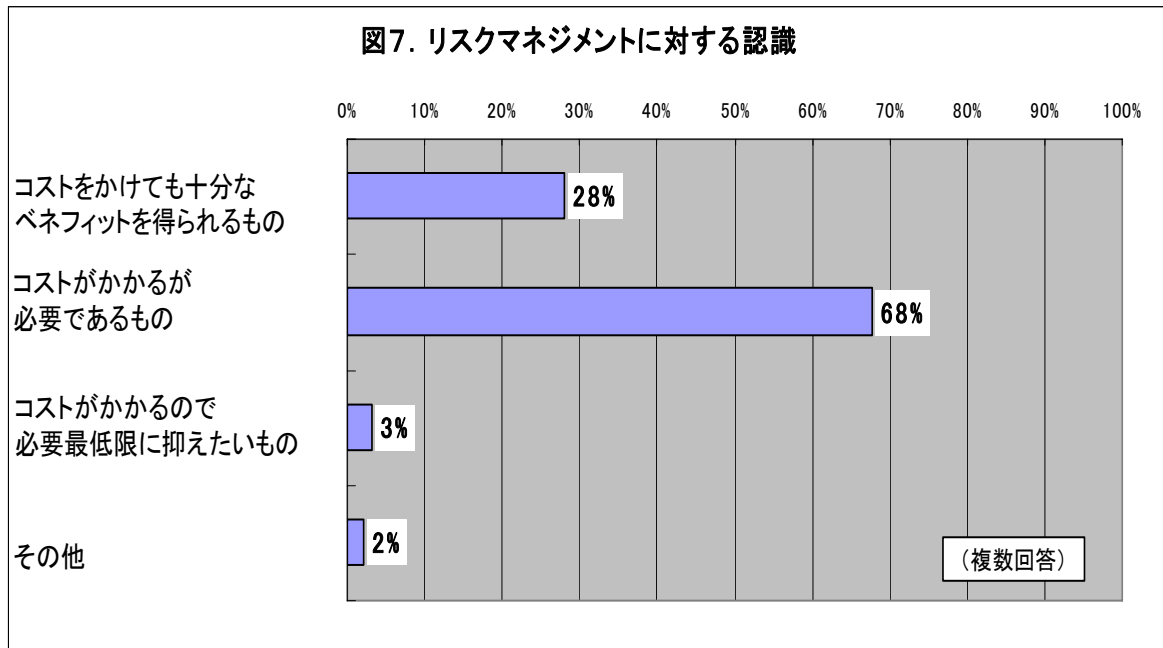
図6. どのような教育や研修をしているか？

(図5.2006年で「はい」と回答した80社の回答より抜粋)

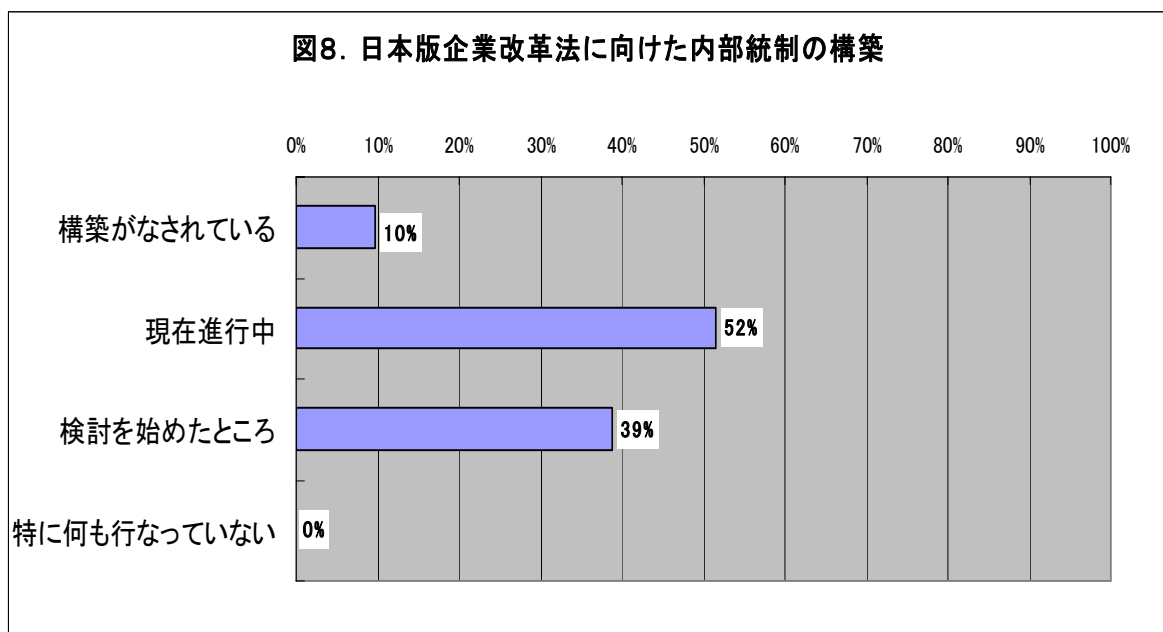


## 第2回企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査結果

その他、リスクマネジメントへの認識を確認したところ、「コストがかかるが必要である」と回答する企業が全体の6割強で最も高く、次いで、「コストをかけても十分なベネフィットを得られるもの」との前向きに捉える回答が2割強を占め、リスクマネジメントに関する意識の高まりを裏付ける結果となりました（図7）



昨今、関心の高い日本版企業改革法への対応に関しては、最も多いのが「現在進行中」(52%)、次いで「検討を始めたところ」(39%)、「構築がなされている」(10%)となっており、どの企業も日本版企業改革法に対し、何らかの形で動き出していることがわかりました（図8）。



## 第2回企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査結果

以上から、今回のアンケートでは、現時点で日本企業は、法令遵守を中心にリスクマネジメントに関する意識が高まってきており、統合的にリスク管理を行っていくという方向性が確認されました。ただ、そのための体制整備はまだ半数程度に留まっており、これからの取り組みが期待されます。また、日本版企業改革法の取り組みについても、これからという企業が殆どであることがわかりました。

大和総研では、今後も、リスクマネジメントや内部統制に関する企業の取り組みについての調査や分析を進め、当該分野におけるグッドプラクティス、ベストプラクティスに関する情報発信を行ってまいります。

以上

(株)大和総研・経営戦略研究所  
経営戦略研究部  
大村 岳雄, 吉田 信之